

法務研究科 修了生 各位

2017 年度春学期 特別学生（科目等履修生）の募集要項

以下の通り、本研究科修了生を対象に、一部の科目について 6 月から聴講をすることが可能な特別学生（科目等履修生）について、お知らせいたします。

	2017 年 6 月～9 月に在籍を希望する者
	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 南館自習室（南館 1 階～3 階） 2. メディアセンター（図書館） 3. ITC アカウント 4. keio.jp アカウント（慶應 ID） 5. 特別研修生用ロッカー（南館地下 2 階） 6. 南館教室・グループ学習室の利用 ※利用当日(平日)のみ申請受付 ※学割証、通学証明書の発行はできません。
受講できる科目	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチペーパー（担当教員に内諾を得ること※注意事項 8 参照） ・6 月開講の Westlaw Japan 寄附講座の下記科目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火曜日 4 限 Presenting Japanese Law (担当者：モンロー・シェリダン, アーロン)(初回授業：2017 年 6 月 6 日) ・ 水曜日 4 限 Business Strategy and Contract (担当者：サター, アンドリュウ)(初回授業：2017 年 6 月 7 日) <p>※授業内容については、シラバスを参照 (https://gslbs.adst.keio.ac.jp/) ※予め欠席日がわかっている場合には、初回授業時に担当教員に相談すること。</p>
在籍期間	2017 年 6 月 1 日～2017 年 9 月 21 日
費用	<p>93,000 円～ （審査料 18,000 円、登録料 40,000 円、受講料 1 単位あたり 35,000 円※）</p> <p>*リサーチペーパーおよび Westlaw Japan 寄附講座の上記科目は、履修許可者に対して、単位取得を条件に、受講料相当の奨学金(1 人あたり上限 1 単位 35,000 円)給付を予定。</p>
出願資格	本研究科を修了した者。
出願期間	2017 年 5 月 22 日（月）8 時 45 分～5 月 26 日（金）16 時 45 分締切
出願方法	<p>別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館 1 階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。</p> <p>■リサーチペーパー 出願時の願書提出に加え、「2017 年度 リサーチペーパー申請書(法務研究科)」を確認の上、指定の方法で提出すること。 *注意事項 9 参照</p> <p>■Westlaw Japan 寄附講座科目 ギャップ・タームを利用した海外 LS のサマープログラムに参加を希望される場合は、Westlaw Japan 寄附講座科目の履修が前提となります。なお、科目の受講を活用した上での派遣となりますので、単位取得を条件に、補助金が支払われます。予め授業の欠席日がわかっている場合には、面接時に申し出ること。 また、サマープログラム参加希望者については、以下の日程で英語での面接を行います。</p> <p>■面接候補日時： 5 月 29 日（月）13 時半～17 時 5 月 30 日（火）12 時～13 時、14 時 45 分～16 時 15 分 面接時には下記書類をご持参ください。 なお、志望理由書については、(law-jm@adst.keio.ac.jp) へ事前にメール添付でも提出してください。</p> <p>-----</p> <p>－志望理由書（英語）：形式／分量自由</p> <p>－法務研究科在籍時の成績証明書もしくは成績表のコピー</p> <p>－TOEIC／TOEFL のスコア：過去に受験していれば最新のもの</p> <p>-----</p> <p>*サマープログラムの詳細については、別紙「サマープログラム募集について」にて確認してください。 *外国籍の者は 2017 年 9 月 21 日までの在留期間が記載された書類も提出すること。 *注意事項 10 参照</p>

登録許可通知	<p>5月29日(月)法務研究科HP「修了生への方へ」>「お知らせ」にて発表。</p> <p>科目等履修生の学生証や、ロッカー番号等の通知書の交付は、6月1日(木)以降となります。</p> <p>*身分証明書をご提示ください。</p> <p>*誓約書と引き換えに学生証をお渡しいたします。</p> <p>*5月末まで特別研修生に在籍していた者は、その学生証を必ず持参してください。</p> <p>*費用分の証紙を南校舎地下1階学生部内の証紙販売機で購入し、南館1階学生部窓口へ持参してください。</p>
学生証交付	登録許可通知の項目に記載した通り
ITC アカウントについて	ITCアカウントの利用を希望する場合、学生証交付後、学生証を持参し大学院校舎地下1階の三田ITCへ各自で申請してください。 (費用2,500円)
keio.jp アカウント(慶應ID)について	<p>慶應IDの取得方法に関しては、学生証交付時にご案内します。</p> <p>※5月末まで特別研修生として在籍し、アカウントの引継ぎを希望する場合は、学生証を持参して大学院校舎地下1階の三田ITCにお越しください。</p>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自習室の利用時間は、原則として下記のとおりです。 月曜～土曜日 8時00分～23時00分 日曜日・祝日 8時00分～21時00分 2. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。 3. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。 4. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります(別途通知)。 5. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。 6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。 7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、科目等履修生の身分を失います。 8. リサーチペーパーを申込み場合、早めに希望する指導教授へ相談をしておいてください。 9. 慶應法学掲載分を、Westlaw賞として、その旨、慶應法学に明記します。 10. サマープログラム参加対象者については、プログラム修了後に、派遣先の修了証の提出を条件に、本研究科からの補助金を給付予定です。支給額については、確定次第対象者の方にお知らせいたします。なお、補助金は、授業料ではなく宿泊費・航空券などサマープログラム参加に伴い発生した費用が対象となりますので、領収書提出の際にはご注意ください。 <p>また、やむを得ない事情を除き、個人の事情により留学先でプログラムを修了できなかった場合には、支給された金額の全額または一部の返還を求めることがあります。(プログラムの修了に相当する成果を得られたと認められる場合にはこの限りではありません。)</p>
参考	<p>科目等履修生に応募しない場合でも修了生(塾員)は、メディアセンター(図書館)を利用することができます。(有料) http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/alumni.html</p>